

令和7年9月5日

うきは市議会

議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会

委員長 岩淵 和明

委員会調査報告

令和7年第3回うきは市定例議会において、閉会中の調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告する。

記

1. 調査期日 令和7年7月31日(木曜日)
2. 場所及び調査事項 「農政(鳥獣害対策)に関する調査」 妹川コミュニティセンター
3. 出席者

総務産業常任委員5名、農林振興課5名、にじ農業協同組合1名、議会事務局1名

4. 調査要旨

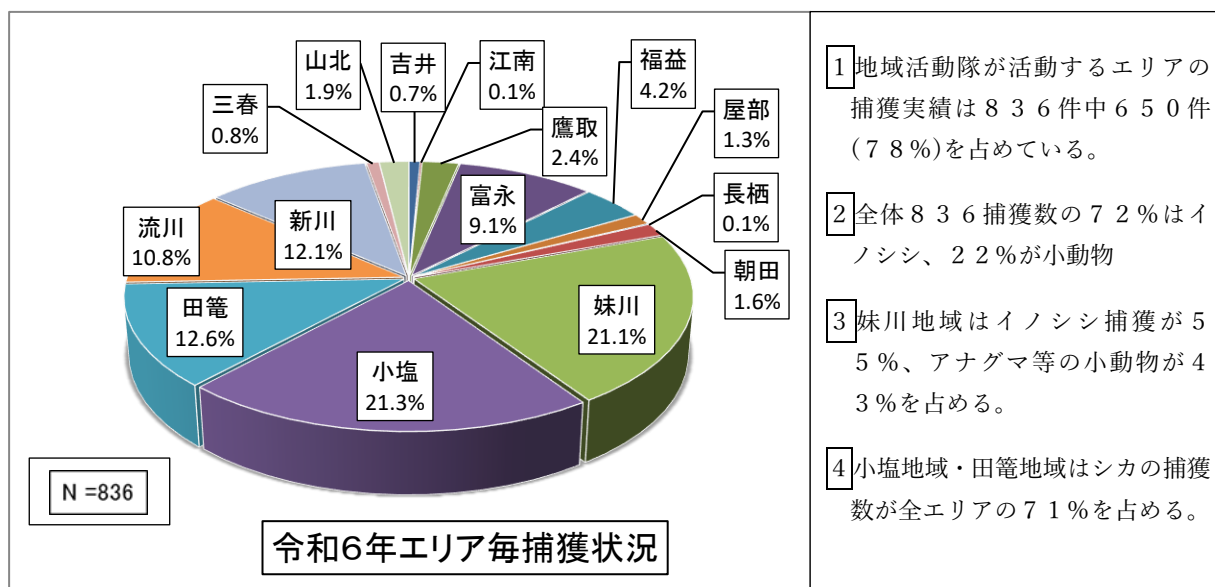
総務産業常任委員会は「うきは市の農業振興」に関する調査を実施してきたところであり、農業の振興を阻害する要因としての「鳥獣被害と対策」に関し、うきは市の状況及び予算を含む対策の現状について閉会中調査を行ってきた。

今回は、他地域に先行して組織を立ち上げ、駆除活動に取り組んでいる「妹川地域活動隊」の取組について、「現場の声」を伺い、行政からの支援の現状と駆除の取組状況を把握し、「地域活動隊」への理解を深め、うきは市の鳥獣害対策への課題を調査する目的で実施した。

5. 主な意見と内容

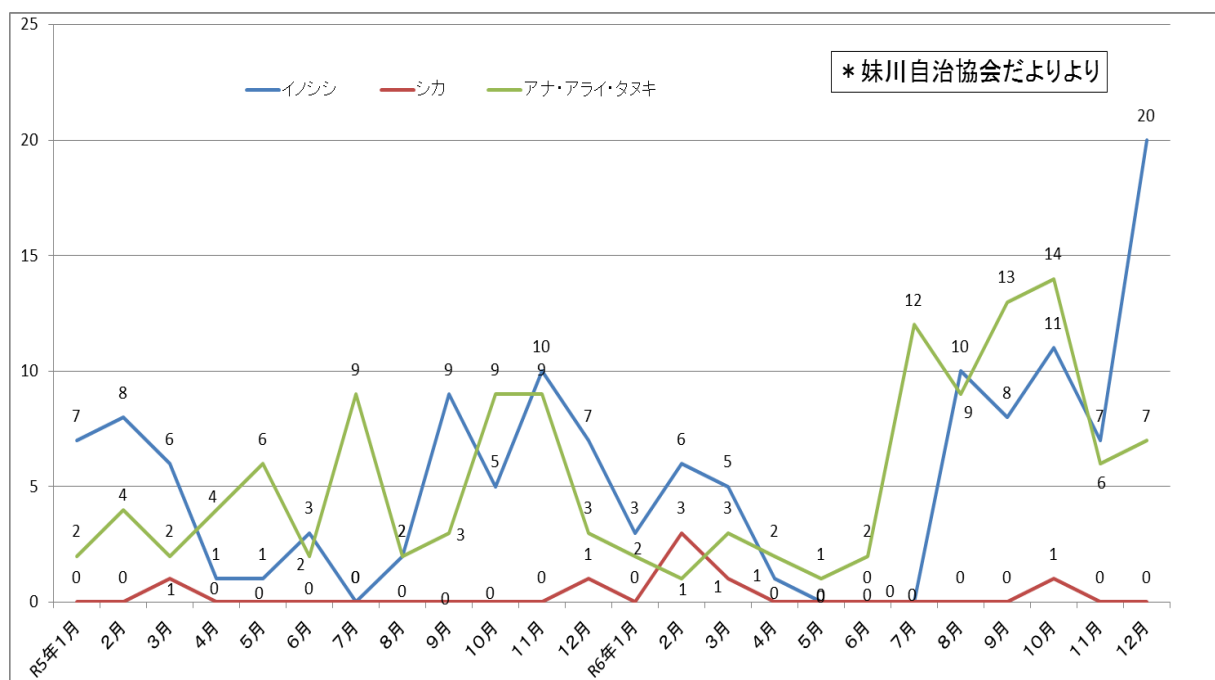
①地域活動隊・駆除班のエリア別捕獲実績（地域活動隊）以外は有害鳥獣駆除班が捕獲）

	イノシシ	R6年エリア毎捕獲状況				* 農林振興課提供資料より	
		シカ	アナグマ	アライグマ	カラス	タヌキ	計
吉井	1	0	0	5	0	0	6
江南	0	0	0	0	0	1	1
鷹取	16	0	3	0	0	1	20
富永	56	0	5	9	0	6	76
福益	17	2	5	5	0	6	35
屋部	10	0	1	0	0	0	11
長栖	0	0	0	0	1	0	1
朝田	13	0	0	0	0	0	13
妹川(地域活動隊)	96	4	56	13	0	7	176
小塩(地域活動隊)	139	17	16	6	0	0	178
田籠(地域活動隊)	65	19	3	15	0	3	105
新川(地域活動隊)	96	0	3	2	0	0	101
流川(地域活動隊)	78	4	4	4	0	0	90
三春	4	2	1	0	0	0	7
山北	7	3	6	0	0	0	16
	598	51	103	59	1	24	836



委員：妹川地区自体の被害の状況を表すものがあるか。行政のほうから補助等を受けて運営されていると思うが、現状について考えているところや要望等はあるか。

協議会：被害状況について、持木だけでいえば米の収穫時期にイノシシに荒らされる、果樹をアナグマ・アライグマに荒らされる、田や道を荒らされる等の被害がある。



委員：自治協議会だよりの捕獲数集計をまとめると、捕獲数は右肩上がりの状況が見てとれる。被害の深刻さ、その度合いはどういうレベルかが気になる。駆除が増え続けている現状で、担い手の確保面も含み、何か意見や要望等あるか。

協議会：農業者と話すところ、川沿いの田んぼにもうイノシシが入り始めたと言った。今からのような稲穂が出始めるころからイノシシも出始める傾向があり、川沿いに動き被害が出てくる。アナグマ・アライグマはどの季節も果樹生産への被害をもたらす。被害額がどのくらいかは把握していないが、見える形としてはそういったところ。

②活動への課題・要望

(被害減少への対応)

委員：藪を減らして見通しをよくする対策を自分は聞いたことがあるが、そういったことはしていないのか。

協議会：獣害の対策としてはその方法は有効と言われており、実現可能なら被害は減るだろうが、協議会でその活動をやると考えると労力面等からなかなか難しい。

委員：これだけ若手がいるのであればできないこともないかと思うが。

協議会：対策として熟知はしているが、そこからなぜできないかということを議員はみてほしい。若手というが、ここに集まっているのは全体からみればわずかな数である。全体を見た場合にそれに対する労力の量を考えると厳しい。

協議会：若手がいるのにしていないじゃないかというふうに聞こえる。なぜ若手がやらなければならないのか。そう言うなら議員がやればいいのか。若手がすればいいというのは短絡的だ。

協議会：どうしようとか、どげんかせないかんとかいうのはいっぱいあるが、そうではなく実際にすればいい。活動隊は他の地域でも組織されているため、自分の地域のところへ行って、私に何ができるかを尋ねてもらったらい。イノシシが多いからどうにかしなければというのは何十年も前からもうわかっていることであり、そう言っているだけでは何も解決しない。人も減ってきているしそんな時代はもう過ぎている。我々も本業があつて仕事の傍らにやれることをやっている。身分とか職業とかに囚われずに各地区で実際にやってほしい。そうしなければ解決しない。ここにいるのは現場でやっている方であり、やっている方には敬意をもってあたらなければならない。「どうにかせないかん」とか「やったらいい」と言うようなことはやめてもらいたい。

(捕獲現場のICT活用について)

委員：何か所くらい罾を仕掛けているか。仕掛けた罾にかかっているかを見て回るのが大変と聞く。そこに ICT 関係のものを使っている方はいるか。ICT やカメラ等のデジタル化のツールはどれくらい使われているか。

協議会：罾は年間を通して同じところに罾をかけているわけではない。本業である仕事の忙しさによって稼働させる数も変える。現在動いているのは20基ほど。一番稼働する時期で箱罾、くくり罾あわせて60基ほど稼働する。そのうち発信機等を備えているもので使えるのは今5基くらい。

協議会：立派な ICT というのではない。発信機を用意はしているが、高額なものは購入できないため安価なものであり、どうしても雨ざらしになるということもあり1、2年で使えないものが出てきてしまっている。使えるなら使いたいが、予算を考えると厳しい。

協議会：他の自治体では、高価な見回りのシステムといったときに、市が契約・購入して初期費用を負担し、それを貸し出すような、ランニングコストだけは住民が負担するような方法をとっているところはある。そういうやり方をとってもらえるといいかなと思う。

協議会：他にガソリン代のこともあるのではないかな。ぐるぐる見て回ると相当な額になる。市の財政も大変だと思うため全額出してほしいとはいわないが、わずかでも出してもらえると助かると思う。

委員：発信機等 ICT 活用の要望について執行部はどのように認識しているか。

執行部：発信機等の機器を活用しているところも、活用できていないところもある。なるべく

労力を減らしてもらいたいという意識はあるが、予算もある上、地区によっては活用できる人材が育っていないというところもある。今後、各地区と協議をしながら導入できる体制を考えていきたい。

(残渣処理について)

協議会: 捕獲して処理したあとの処理場についてうきは市としてどう考えているか。久留米は佐賀で処分している。厄介者であるためのどこでも受入はしてもらえない。要望書も確か出してあるかと思う。

執行部: 建設用地やランニングコスト、管理者の問題もあり処理場の建設は厳しい。その代わり出る残渣の一部を市で処理している。今年度以降については冷蔵庫の増設を考えており、持ってきてもらうかウキナナで一時保管していただき、市のほうで一部処理を行っていききたいと考えているが、本格的な猟期になる前に体制は組んでいきたい。

委員 : 厳しいというのはどういう意味で厳しいのか。

執行部: ほかの市町村は処理場については火葬で処理しているため、ごみとして持っていける。うきはは RDF なので直接処理場には持っていけない。小型なものでも2,000万円ほど施設だけでかかるような試算をしている。加えて建設用地やランニングコスト、管理者の問題もあるため処理場の建設は厳しいと判断しており、それに比べると処理量を一部負担した方が安い。

(狩猟者の担い手について)

協議会: 自分は仕事の関係で市内でいろんな猟師と話す。一番問題に感じるのは今中心でやっている方は高齢の方がほとんどであり、長い目でみると獲る人がいなくなる状況にある。若い方が狩猟や有害鳥獣駆除をしようと思ってもできないのが現状であり、市からの許可がいるが、許可を受けるためのハードルが非常に高く、お金もかかる。許可をもっていないとなんの補助もない。このハードルが高く手が出せないということを解決し今後の担い手を育てていくことが大事だと思う。

委員 : そのことに対する執行部の認識はあるか。

執行部: ハードルが高いこと、狩猟をされる方が減ってきていることの認識は持っており、狩猟をしたいと思われる方は先輩の猟師や組織に属してもらって勉強してもらい、駆除活動をしていただけるような体制づくりをしていく。引き続き、関係団体との協議を行いながら、狩猟者の確保に向けた取組を行っていく。

6. 所見

まず、妹川地域獣害対策協議会(地域活動隊)が実施している獣害駆除活動について、活動内容や御意見・要望を伺う委員会調査に協力いただけたことにお礼を申し上げます。

妹川地域獣害対策協議会は、仕事を持ちながら、農林産物の被害防止に寄与する目的で、狩猟を行う地域の自主組織として活動している。

今回は月例会の前半1時間余りをいただき、質疑を行った。

①活動に係る支援金・補助金へ引き上げの要望が出された。狩猟には免許取得・毎年の更新代、わな設置維持管理、見回りにかかるガソリン代、捕獲・処分にかかる人件費等の費用などが負担となっており、捕獲補助金・活動支援金の増額を引き続き求めている。

- ②駆除を行う人が減ってきており、うきは市は地域活動隊等に所属していないと委託費を受けられない等、ハードルが高いとの指摘があった。中山間地での駆除が全体の78%を占めている中、くくり罠等の維持管理や日常の見回り、処理などのルールと、安全管理など条件は必要だが、協議会単位の許可を見直し、駆除範囲拡大や狩猟に参加しやすい環境の整備を引き続き検討し、担い手を増やす人的支援対策が必要と考える。
- ③捕獲現場の発信機ICT活用への財政支援の要望があった。他自治体では捕獲確認や見回りに機器を設置し、初期費用や貸し出しなどの負担軽減措置を実施している。ICT機器の活用のための講習を含め、モデル地域を協議し、具体的な予算措置を検討するよう求める。
- ④捕獲処理後の処理場について、意見が出された。令和6年7月22日付で「残渣処理施設」建設を求める「要望書」が5つの自治協議会より出されている。獣害の拡大と共に、駆除数が増加することから、喫緊の問題と考える。処理場の新設については関係者との協議や対応方法について、十分に伝わっていなかったものと思う。
- うきは市は保管設備の増設と残渣の一部処理を行うとしているが、今後も駆除数は増加することは予想されるため、支援のあり方について更なる検討を求める。

最後に、委員会調査にあたり、駆除中心の施策から地域全体で防除することへ、地域活動隊の意見を伺ったが、賛同は得られなかった。協議会からは、「荒れ地に対しては組織的に取り組んでいるが、それでも手に負えない実態を踏まえていただきたい」「稲の被害についても、フェンスでは限界があり電気柵を設置するが、それでも入る。少しでも個体を減らさなければ被害が減らないという意識がある」「厳しい意見だが、議員は現場に来て、見回りや草刈りなどを手伝うことから考えてくれることが、防除につながるのではないか」との意見があった。

以上、総務産業常任委員会の閉会中調査報告とする。

250731 妹川獣害対策協議会 市議からの質問事項

事前質問事項

- ① 協議会設立は、「獣の苦悩」が多く寄せられることから、効率的な捕獲体制を図り、個体数削減による獣害軽減を実現するとされています。

令和6年の獣害被害の状況について、被害種別・面積・被害額等を協議会として把握されていれば教えて下さい。

被害を与える獣の種別は、主にイノシシ、シカ、アナグマ、アライグマ。

その他、カラス、ヒヨドリ、サル等の被害相談は受けるが、駆除の許可がないため対応できておらず、もし罠で捕まっても放獣するのみ。

面積・被害額については妹川の協議会としては把握していない。

- ② 協議会に参加している人数15人の内、地域活動員・協力員を含め「狩猟免許」は全員保持者すると規定しているが、保持者は何人か教えて下さい。

現在の会員は13人で「狩猟免許」保有者は11人

- ③ うきは市有害鳥獣地域活動隊を4名選出している理由があるか、あれば内容を教えて下さい。また、人数を増やすことにより、駆除数は増えると考えられるか伺います。

協議会側で4名と規定しているわけではなく、市より4名しか選出できないと言われているため4名となっていたが、現在は5名に増員された。活動員の人数が増えることは、市からの活動費補助（年間10万円）によって個人の経済的負担の低減につながることで、また活動員がカバーできる範囲が広くなることにつながるため、駆除数は増えると思われる。また、要件を満たせば校区をまたいで活動できるようになった。

- ④ 「狩猟登録」を行って毎年活動されているが、「狩猟税」は地域活動員・協力員全員の登録種は「わな免許」となっているのか教えて下さい。

全員の登録費用（登録費・狩猟税・共済傷害保健）は協議会負担で全額賄われているのか伺います。

□□□□さん：わな猟＋銃猟（止め刺しに利用するため）

その他メンバー：わな猟のみ

登録費用は協議会にて全額負担している。

- ⑤ 「わな設置」は、狩猟免許者の所有地と妹川地区住民からの要請とされているが、令和6年の実績で、それぞれ何ヵ所設置あるのか教えて下さい。

1人30基以内との基準が示されていますが、ICT機器活用についての現状と今後の考えを伺います。

わなの設置数は時期によって変動が激しく、獲物がかかるたびに場所移動や設置を繰り返すものなので回答が難しい。妹川獣害対策協議会としては100基以上設置できるような資材準備をしている。

ICT機器については、一部の罟で安価な発信機を使用しているが、1～2年程度で使えなくなるものが多く管理の手間がかかるため、あまり積極的には導入していない。もっと高機能なセンサー機器等は非常に高価なものが多く、いち協議会で賄うのが難しいため今のところは導入予定はない。

- ⑥ 「わな設置」は危険と隣り合わせになりますが、問題等が発生した場合は、「自己責任で解決」とされていますが、どのような事例を想定した内容なのか、教えて下さい。

特定の事例を想定した内容ではない。

前提として狩猟や駆除は基本的に「個人」に対しての許可になるため、団体として責任を負ったり問題解決を行ったりすることはできないという意味。

しかし、問題発生時や近隣地域でのトラブルの情報を入手した場合には協議会内で情報共有し、問題発生を予防するよう心掛けている。

- ⑦ 獣害捕獲活動は「鳥獣害捕獲報告」において、捕獲場所について「地図のメッシュ番号」を記載して報告するように指導されていると思いますが、実施できているのか教えて下さい。

妹川地区の大部分は1つのメッシュ(A763)に収まっており、基本的に妹川の協議会で捕獲される個体のメッシュ番号はA763になる。

全個体の厳密な位置情報は記録していないが、大まかな記録はウキナナで管理しているシステム上の捕獲ログとして記録されている。

- ⑧ うきは市の「捕獲補助交付金」と「活動支援金」について、令和6年度までの交付金・支援金の現状について、ご要望・ご意見を伺います。

他の自治体と比較するとうきは市の捕獲報奨金は金額が低く、今年増額していただいているがまだ十分でないように感じる。ほぼ使い捨てとなるくくりわなは1セットで5,000円程度かかり、設置・見回り・捕獲・処分にかかる時間の人件費、ガソリン代を考えると、活動員・

協力員の負担は小さくない。引き続き増額を検討していただきたい。

- ⑨ うきは市の「除草受託」は、令和6年どのような場所を選定しているのか、基準がありましたら教えて下さい。また、「除草」による、獣害対策の効果の程度をお聞かせください。

除草による獣害の予防効果を検証するのは容易ではなく、妹川の協議会として効果測定は行っていない。除草受託については資金調達という目的が主で、長時間の除草作業を請け負ってでも活動経費を稼がないと持続的な活動ができなくなるかもしれないため、受託している。

- ⑩ ワイヤーマッシュ柵で囲い込む国のハード事業の支援があります。また、同様にソフト事業として、「捕獲わな」の購入支援がありますが、妹川地区協議会として、支援の要望について、ご意見・要望を伺います。

国のハード支援は3戸以上の近隣の農家が連名で申請する様式となっていたり農地にしか設置できなかったりとハードルが高いため、十分に活用できていないと思う。

ワイヤーマッシュ・わなどちらも多いに越したことはないのですが、個人でも導入できるようハードルが下がってほしい。

ただ、ワイヤーマッシュについては設置した後に1箇所でも穴が開くと侵入防止効果が薄れるため、設置した後の各個人の管理負担が大きい。購入しやすくすることに加えて、管理負担を低減する方法も何かしら必要に感じる。

（その他総務産業常任委員会からのお伺い）

うきは市の鳥獣害対策は「駆除」による被害の抑制・防止を図っていますが、電気柵設置や捕獲だけでは農作物の被害の拡大を防げないことから、全国的には、駆除の取組と並行し、防除への対策が実施されています。

鳥獣害の出没にくい環境づくりを推進する「地域ぐるみ」の取組を支援する「集落環境診断調査」等を行い、「鳥獣被害対策計画」を策定し被害を減少させている地域の取組を学びに視察参加いただけるか相談します。

具体的には、例として、農水省の令和7年2月第12回優良活動表彰を受賞した下関市豊北町（ほうほくちょう）（人口約7200人・高齢化率約56%）大字田耕（たすき）朝生（あさおい）地区の取組があります。【別紙資料】

他にも取組事例はあると思いますが、妹川協議会様のご意見を伺います。

尚、うきは市（執行部）がこのような計画を持っているものではありません。

妹川獣害対策協議会は、設立趣意書内容から、住民の「獣の苦悩」として、個人や団体で電気

柵や金網柵を設置していたが、効果は薄れ、「個体数削減」の必要性から組織されたとあります。

うきは市の人口減少・高齢化・担い手不足など、今後の見通しを含め、獣害対策の「総合化」が必要と考え、議会議員と共に被害軽減に取り組んでいる事例の視察ができないかと考える次第です。

視察時期については、議会が開かれない10月・11月・1月・2月などが考えられますが、まずは、妹川獣害対策協議会の捕獲現場の意見を伺うものです。

（前段）

資料を見たかぎり興味を引くものではありません。当会は以前より視察に行っていますが、捕獲技術の向上に重点を置いて視察先を選定しています。

（後段）

うきは市に7つの害獣捕獲団体があります。10月以降によそに視察に行くよりも最寄りの団体に今すぐ行って、その活動を手伝ったらどうでしょうか。朝の見廻りや緩衝帯の草刈りなどの支援をしてみたら喜ばれます。その後、職業・年齢を問わずに賛同者を増やすことが「総合化」への近道では。